

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 足寄町 (都道府県: 北海道)
本事業の担当部局名 総務課企画財政室企画調整担当

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	足寄町結婚新生活支援事業補助金			新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	交付決定日 ~		令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,100,000 円							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標の1つとして「若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり」を定め、人口減少・少子化対策の各種事業に取り組んでいる。 その中で、子育て支援として保育料や学校給食費の無償化・出産祝い金贈呈等に取り組み、人口減少対策に一定の効果があると検証されたが、出生数においては目標値50人(年間)に対し、R1:35人、R2:28人、R3:35人で目標達成とならず、また婚姻数においても5年平均で5組増加の目標を達成できていないため、結婚支援による若い世代の婚姻を促すとともに、婚姻後の妊娠・出産へつなぐことにより少子化対策を図る必要がある。 <本個別事業の位置付け> 町総合戦略における上記基本目標の人口減少・少子化対策の講ずべき施策に関する基本的方針に①家庭を持ちたい男女が結婚を考えるに至る体制づくり、②妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担の軽減、③子育て支援メニューの充実等を掲げており、本事業においては①及び②に関連する結婚に対する経済的負担の軽減として位置付けし、結婚から切れ目なく妊娠・出産・子育ての支援を実施する。 (本個別事業における現状と課題) (課題への対応)							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【その他独自要件】							
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち 4 世帯								
ともに29歳以下 3 世帯								
左記以外 1 世帯								
【積算根拠】								
④29歳以下:3件見込 × 60万円 = 1,800千円 ※3件…R3年度婚姻の④9組のうち、所得500万円未満世帯を税務担当に確認して算出。 ⑤上記以外:1件見込 × 30万円 = 300千円 ※1件…R3年度婚姻の⑤8組のうち、所得500万円未満世帯を税務担当に確認して算出。								
【令和4年度申請状況】 (令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 3 世帯								
②継続補助見込								
継続補助実施の有無 有								
見込世帯数 0 世帯								
対象経費支出予定額 0 円								
3. 広報の実施予定								
町HPへ掲載・町広報誌(町内全戸配布)に2回掲載・戸籍担当窓口及び移住相談会等のイベント会場等においてチラシ配架(20~30枚程度)を行う。								

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	婚姻数	組	34 (R2～6平均)	20 (R3)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.65 (R2.7厚労省公表)	
	婚姻件数	件	20 (R3年度)	
	婚姻率		3.14 (R3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100%	0%
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50%	0%
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100%	0%
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	北海道と連携し、北海道HP等での制度周知を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	移住支援団体等の町内関係団体へチラシ配架を依頼し、制度周知を図る。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。